

平成 2 8 年 度
事 業 計 画 書

自 平成 2 8 年 4 月 1 日
至 平成 2 9 年 3 月 3 1 日

平成28年度事業計画

本年度は、アベノミクス等の政府施策及び日本経済の押し上げにとって勝負の年といえる。

特に、ゼロ金利政策や最近の為替、株等の乱高下、さらなる原油安等、日本の景気予測は非常に難しい状況にある。その上、東アジアだけではなく欧米も含めた海外状況まで今後が容易に見通せない本当に難しい舵取りが求められている状況に鑑み、ねじ業界が一体となってこの厳しい環境を乗り越えるように、皆様の力強いご支援・ご協力をお願いすることとなる。

平成28年度の協会事業では、委員会・部会等、協会事業のさらなる活性化に取り組むと共に、全ての会員企業の力を結集することはもとより、会員の方々だけでなくねじ産業全体からの協力を得て、以下の事業を実施する。

I. 委員会活動について

1. 政策委員会

(1) 基本方針

政策委員会は、正副会長及び専務理事で構成され、「ねじ業界の発展を促進する事業を展開し、会員の体力強化に資する」ために、会員にとって魅力ある事業を推進及び管理すると共に、事業全体を統括し、昨年度に統廃合した、5委員会・2部会を通じて、さらなる協会の活性化を図る事業活動を実施する。

また、関連団体（業界）との連携、調整にも取り組む。

(2) 平成28事業年度重点実施事業

さらなる協会並びに業界の活性化を図る為、下記の事業を重点とした事業活動に取り組む。

- ①ねじ製造技能検定の国家資格を目指した協会認定制度の事業
- ②「未来開発・パブリシティ委員会」事業
- ③ねじ製造企業の技術力向上を目的とした工場見学会・講習会（研修会）・勉強会等の実施並びに JIS 普及促進等を通じた技術振興事業
- ④五地域ねじ協会交流大会への参加、海外ねじ業界との交流などを通じた国際競争力強化・国際協調に関する事業
- ⑤ねじの生産統計などの国内ねじ関係情報の収集・公表に関する事業

2. 未来開発・パブリシティ委員会

会員企業の人材育成に資するための研修会を開催するとともに、昨年の展示会(MF-Tokyo)で公表したロゴマークを使用して、業界のPR、電子媒体を利用した情報発信等を行う。

- (1) 人材育成事業
会員企業の中堅社員向けに「次世代のリーダー」を育成するための研修会
- (2) ITの有効活用の推進強化
- (3) 会員の手による広報活動の推進強化
- (4) その他ねじ業界振興発展のための事業
ねじグッズの作成を通じて業界のPR活動の促進
- (5) 五地域ねじ協会交流大会ロゴマークの企画提案
- (6) 当協会推進事業に関する広報活動
 - ・生産統計、輸出入統計、主要国の貿易統計
 - ・ねじの日(6月1日)の事業検討・推進
 - ・協会・業界活動の情報発信

3. 資格委員会

ねじ製造技能に対する社会一般の評価を高め、ねじ産業に従事する方々の技能の向上を図るために、ねじ製造技能検定(協会認定)の国家資格を目指したさらなるねじ製造技能検定(協会認定)の充実、ねじ製造技能検定講習会及びねじ製造技能検定ハンドブックの拡充を図るなど、以下の事業を実施する。

- (1) ねじ製造技能検定制度確立に向けた講習会の拡充
ねじ製造技能検定制度の技能レベルの向上を目指すと共に、これまで開催してきたねじ製造技能検定講習会のさらなる拡充をはかる。
さらに本講習会及びねじ製造技能検定(協会認定)で使用するねじ製造技能検定ハンドブックの改訂及び拡充をはかる。
- (2) ねじ製造技能検定(協会認定)の充実
検定制度創設には、長期に亘る検定実施の実績が必要であるため、これまでの実績・経験を踏まえた、ねじ製造技能検定(協会認定)の充実をはかる。そこで、検定を実際に行う検定員の一層の拡充やレベル向上を目指すと共に、広く一般への本技能検定の周知をはかる。
そして国家検定のために、技能検定の指定試験機関としての要件を満たすべく、実技試験を実機による作業試験で実施出来るようさらなる検討を進めると共に、実態に合った技能のレベル分けを行って客観的で適切な評価基準で試験を実施する。さらに国家検定制度推進に必要な運営体制も整える。

4. 技術委員会

技術力向上、生産技術の継承、変革を推進するため、次の技術振興事業を推進する。

- (1) 技術講習会（研修会）・勉強会及び工場見学会の開催
- (2) JIS/ISOに関する事業（ねじ研究協会との連携）
 - ・六角ボルト、六角ナットの JIS 規格に関する事業
（本体規格の普及及びそれに伴う課題の解決（対応）策を検討・取り纏め作業並びに第 2 弾の冊子作成検討及び土木建設業界等の建設 WG を設置するなどさらなる周知広報活動等）
 - ・ JIS 規格改定（修正）に関する事業
（JIS 規格の実態及び不具合等の調査・検証等）
- (3) 圧造技術スクールの開催（旭サナックと共催）
- (4) ねじに関する安全啓発事業
- (5) サポートインダストリー振興事業
- (6) 有害化学物質規制及び地球環境温暖化対策等の環境対策に関する事業
- (7) ねじ入門書／（CD 版）等の頒布
- (8) その他 技術振興事業

5. 国際委員会

五地域ねじ協会交流大会による国際協調と、グローバル化する市場における競争力強化のため、欧州のねじ市場視察を行う。

- (1) 2016 年五地域ねじ協会交流大会（於：韓国）への参加
- (2) ドイツねじメーカー及びユーザー等の工場見学の実施
- (3) その他 国際協調及び国際競争力強化に関する事業

6. 取引委員会

取引適正化のために以下の事業を推進する。

- (1) ねじ業界の取引慣行の適正化を促すための事業
- (2) 業界別ガイドラインの周知・運用、下請け取引等の適正取引に関する事業

Ⅱ. 部会活動について

1. ソケットスクリー部会

ソケットスクリー部の品質の向上、使用状況などの情報交換を行う。
また必要に応じて工場見学会（研修会等）を実施する。

2. ステンレスねじ部会

ステンレスねじ業界の健全な発展について下記事業を行う。

- 研修会（講演）の開催及び情報交換を実施
- ねじ製造関連業界の工場見学会の開催
- ステンレスねじに関する海外市場の調査（海外視察）、日本のステンレスねじの海外向けPR（広報）

Ⅲ. 組織強化事業について

- (1) 関東支部・中部支部・関西支部の会員相互の連携強化
- (2) 労務関係調査・情報提供の実施
- (3) 福利厚生に関する事業
- (4) 会員名簿の整備
- (5) 諸規定の整備
- (6) 関連諸団体との連携
- (7) その他 組織強化に関する事業